

それから、豊玉町誌が4,190円、それから峰町誌が5,230円、巖原町誌が4,400円と6,280円があります。

○議長（小川 廣康君） 時間になりました。先ほど万がついていたと思いますので。

○議員（6番 吉見 優子君） そういうことでございます。最後一言。

○議長（小川 廣康君） 最後お願いします。

○教育長（永留 和博君） 旧町時代の町誌も、合併何周年とか、そういう何かを記念をしてつくられておりますので、対馬市誌につきましても、合併何十周年とかそういう、何かのそういう記念すべき年にまた検討をされればなというふうに思っております。

○議員（6番 吉見 優子君） いろいろありがとうございました。これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

.....
○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時10分からといたします。

午前10時50分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。吉見優子君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番、清風会の大浦孝司でございます。

本日は、過去に1度、2点とも一般質問をしたことで、再質問ということになりますが、過去の取り扱ってきた対応について報告願いたいと思います。

まず、主要地方道巖原豆敷美津島線の美津島工区、ここは吹崎の地区になりますが、これに係る入会林野の整備について、せんだって産業建設常任委員会の折に、この内容の報告がございました。最終的に、この入会林野の整備については2地区あるんだと。箕形地区については、平成30年度に完了したと。もう一つ、加志の地区については、令和2年3月を目途に嘱託登記を完了する見込みであると、かように報告がございました。

先般、6月の定例会において、産業建設の委員長、大部委員長から、入会のことについて語っておりませんが、この道路の予算について、できる場所から取り組んでいけんかというふうな一つの要望事項があっていましたが、私、直接道路課のほうに問い合わせしましたところ、加志の入会林野が完了したことにならないから、用地の確保が全くできず、前に進めないというきつい言葉をいただきました。

それで、ここを一つ、私もひもといて調べましたら、平成23年の6月定例会で、このことを

具体的に対馬市からの回答を得ております。これは、後ほど自席から内容を話したいと思っております。

それから、ツマアカスズメバチの被害の状況、その後のことは、26年の12月の定例会で質問をしております。

その時点では、まだ初期の段階ということで、これは上地区の西津屋方面の方が、いやいや、そうじゃないんだと。かなりの被害があっているんだというふうなことで、この質問に至った記憶がございます。

その後の要は対応、そしてその実績、そして事業費等がわかれば、26年度以降の内容について説明を受けたいと、かように思っております。

双方とも、両方とも、過去の取り扱い、市の対応してきた内容について、市長のほうから答弁をいただきたい、かように思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、箕形地区の入会林野整備についてでございますけれども、平成23年12月8日に地区の意思決定がなされ、整備計画の基本方針及び入会権者名簿の作成に時間が要し、平成25年6月1日に整備計画決定がなされております。その後、対馬振興局に認可申請の事前審査をお願いし、整備計画や戸籍と入会権者の確認を行い、平成27年7月24日の認可申請に至るまで約2年7カ月の時間を要しており、さらに、認可申請から県審査会までは約1年2カ月の期間を要しております。その後、平成29年3月31日に整備計画が認可され、県審査会から平成30年10月15日の嘱託登記完了まで、約2年間の期間が経過しております。

このように、長期の期間を要するため、平成30年度に入会林野整備計画の認可及び嘱託登記に向けた審査、公告の迅速化について、県知事のほうにも要望をしているところでございます。

議員御承知のとおり、入会林野整備におきましては、登記名義人と所有者の確認にかなりの期間を要し、また、農林業として利用することについての現地確認も必要となります。さらに、島外に転出されている方も多く、また、1筆で数十人の相続人が存在する例もございます。

その上、これらの手続が整った後に県に計画を提出し、振興局での事前審査及び本庁での認可申請に長期間を必要とし、さらに縦覧期間、異議申し立て期間を経て整備計画が認可となり、認可の公告後、嘱託登記により完了となります。

本来、入会林野整備の手続がスムーズに進んだ場合でも、かなりの期間が必要となります。市といたしましては、状況改善を図るために、入会林野整備の嘱託職員を平成24年度から4名体制に増員して取り組んでいるところでございます。

加志地区の入会林野整備につきましても、平成21年5月21日に地区の意思決定がなされ、平成21年11月30日に整備計画決定がなされております。その後、対馬振興局に事前審査を

お願いし、平成28年11月30日の認可申請に至るまで約7年間の期間を要しており、さらに、認可申請から県審査会までは約2年3カ月の期間を要し、令和元年7月1日に整備計画が認可され、令和2年3月末までには嘱託登記が完了の見込みであります。

次に、ツマアカスズメバチの駆除についてでございますけども、ツマアカスズメバチは、もともと中国南部から東南アジアに分布するスズメバチの仲間で、本市では平成24年10月に8個体が確認され、翌年の7月には巣が見つかり、それ以降は毎年巣が確認されていることから、残念ながら繁殖し、定着している状況にあります。

人への殺傷被害や生態系被害、養蜂への影響が懸念されることから、平成27年3月に外来生物法に基づく特定外来生物に指定されております。

ツマアカスズメバチは、世界各地で問題となっている外来種でございますが、今のところ効果的な防除に成功した国、地域はなく、日本国内でも九州各地で巣や個体が確認され始めておりますが、対馬以外では、いずれも単発の確認で定着は確認されていない状況にあります。

本市でのツマアカスズメバチの駆除の取り組みは、所管省庁であります環境省と連携しながら進めており、環境省の2分の1補助の交付金事業等を活用しながら取り組んでおります。

役割分担としましては、環境省が防除計画の策定、効果的な防除手法の開発、生息モニタリング調査、拡散防止のための港湾調査、対馬市が営巣情報の収集、巣の駆除であります。

本市の巣は、高所の頭上につくられることが多く、巣の駆除方法としては、女王蜂を確実に駆除することが重要であるため、巣に殺虫剤を注入して女王蜂や働き蜂を駆除した後に、巣を除去することが必要であります。

これまでの駆除個数につきましては、平成25年度、25個、平成26年度、135個、27年度には216個と急激な増加傾向にありましたが、平成28年度、49個、29年度、71個と減少傾向に転じました。これは、平成28年度から、市民協力のもとに、春先に女王蜂のトラップ捕獲駆除を開始した成果とも考えられます。

しかしながら、平成30年度には217個と再び急増し、今年度は97個と減少しております。

現在、主な防除対策として取り組んでいる物理的防除は、高い頭上の枝先や崖上につくられた巣の駆除作業は大変困難であること、島内全域にトラップを設置するのは現実的でないことから、防除手法としては十分とは言えません。

そこで、環境省、国立環境研究所等と連携し、新たな防除手法として、今年度から、幼虫の脱皮阻害効果のある薬剤を用いた化学的防除手法が試行的に現在取り組まれているところでございます。1度侵入定着した外来種の根絶は大変困難であります。今後とも、環境省を初め、関係機関と連携して、新たな防除手法の開発や駆除体制を構築、環境省への財政支援要請も行いながら推進してまいりたいと考えております。

また、外来種の防除対策は行政だけで取り組めるものではなく、市民からの営巣情報提供やトラップ設置協力等、市民と行政が一体となって実施していくことが重要だと考えられていますので、市民の皆様への啓発活動等もあわせて行ってまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 巢のことを申されましたが、私は事業費はどのくらい使ったかということ、一部聞きたいんですけども。担当課長には、事業量、事業費は年度ごとに教えてくださいと、この場で、そういうふうに申し上げましたのでお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。今私の手元にきているのが、平成28年度から令和元年度までの市への交付金事業でございます。これにつきましては、2分の1補助でございます。28年度から元年度まで総計、交付金として1,288万4,000円、ですから、事業費としては、この倍ということになりまして、約2,500万程度になるのではないかなと思っております。

それからまた、環境省としての直営の予算でございますけども、令和元年度の予算は、外来種の対策事業費として8億84万8,000円、それから、そのうち九州地方環境事務所が8,900万円、うち対馬島内のツマアカスズメバチの対策事業として3,900万円ということになっております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、28年度に取り組まれた実績を資料として、それに携わった方が一部、市に申し入れして、その内容について入手しておりますので、そのことから質問をさせていただきます。

先ほど市長の発言の中で、トラップというのは、ペットボトルの中にカルピスの水で溶いた品ですかね、それで、要するに3月の下旬から5月の間の女王蜂、雌蜂の引き込み、誘引を図り、その中で出られないようにする。こういうふうなことで確保していくんだというふうなことを聞いております。

この成果については、非常に効率的に、なかなかペットボトルの入り口が小さい中で、大量の確保はできにくいでしょうが、28年度の実績が、それでも1万1,500程度の数字を押さえた。このペットボトルの設置については、2,300カ所ぐらいのことで対応されたと。

このことについては、対馬6町の旧6町を対象とした区長のほうに要請をして、そして一般市民のトラップを設置する作業をボランティアでやっていただくと、そのようなことが載っております。ちなみに、6町の実態ですが、28年度のことです。上対馬町627、上県町303、峰

町178、豊玉373、美津島104、巖原409、その他285と。この数字を資料として私は関係者から、回り回って話を聞くうちに、そういうことがあっておると。これは事実でありますから。

この中で、今先ほど市長の話では、物理的対応は非常に効率が悪いから、薬剤を使ったことで巣に持ち帰らせて、その卵から幼虫のふ化することを抑えるような仕組みを、大学等の先生方の研究の中で、そういうふうな方向でやるんだというふうなことでちょっと説明があったんですが、そうですかね。たしかそういうことやったと思うんです。

このトラップというふうなことの対応というのは、今から全くしないということですか、それともそれは並行してやる、こういうことですか。その辺は、ちょっとお尋ねしますが、現場の方の意見では、結構とったというふうな話で、養蜂の方、ミツバチを飼われている方の意見としては、それなりに成果はあっているんじゃないかという意見は電話で、きのう、おととい確認しました。その辺はどうなんですかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） トラップにつきましては、まず並行して今後もやっていくことになると思っております。と申しますのが、この化学的防除を実施するにいたしましても、トラップでその成虫と申しますか、それを捕まえて、それに薬を散布して放虫するというような手法でいくということで聞いておりますので、トラップの設置協力等についても、今後、市民の皆様にご要請をしていくというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それで、28年度のことで、その後はわかりません。この資料は28の資料ですから、先ほど読み上げたトラップ数に非常に、旧6町にばらつきがある。たまたま少ないところの町の区長と話をする機会がありました。なぜ少ないかと。蜂の巣も少ないし、ボランティアでやることにそんなに勧めるわけ、余り気に乗らんやったという軽い話ですけどもね。

このことは、私は全島を網羅するというふうなことに、企画、これを進めるということになれば、今のやり方は、意思ある方をお願いする。自分の町を守る。特にこれは養蜂家の思いが本能的には強いと僕は思うんですよ。ここに今問題はあろうかと思うんです。

このレベルは、例えば上対馬町ぐらいの、700ぐらいの設置するぐらいの勢いを、6町に持つような仕組みをつくらんといかんだらうと。このことについて指摘をするんですが、私はこのままじゃ衰退していくんじゃないかな、この設置はと思うんですが、その辺はどのように捉えていますか。

結局、上対馬以外は、そんなに大きな数字を出しとらんとですよ。100個ぐらいのところが一

番最低ですかね。100台。これは、私は事業を進めるにおいて、阻害要因と思いますよ。これ
長う続くちゃ限らんとします。その辺の意見を聞きます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このツマアカスズメバチにつきましては、当初、上地区のほうから侵入
をしてきたということで、上地区のほうがトラップ数の設置等につきましても多くなっているの
ではないかなというふうに思っております。

その後、だんだんと下のほうにも幅を広げてまいりましたので、下のほうにおきましてもトラ
ップを設置する数がふえてきたのではないかなというふうに、私自身考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、今回の質問に立ったのは2つあるんですが、まず一つは、
自分のほうの意思も働いております。理由を言いますと、2年前に豊玉の地区に、この蜂は、野
生動物が死骸となる、この肉を群がって食うくせがあつてですね。

だから、豊玉で2年前に、言葉で、島でやなしこおるといふような言い方されましたよ、わな
の従事者がね。鹿あたりの、わなで死んだ鹿にかぶりついて、それが、ツマアカがべらぼうにお
るといふ話があつて。ことしの夏、私、事務所の前にイチジクが8月にはなる。この果肉をスズ
メバチの、どっちかといえば中型が来るんですよ、通常。ところが、ことしはツマアカが3分の
1は占めとつたですよ。

ですから、今やっておられる、巣が減つたとかいうけども、そうじゃなくて、山の中には考え
られんような蔓延した状態になっておると、僕は思うんですよ。簡単に言えば、全体のその、要
は生息が6町に蔓延してしもうて、そして巣を見つけたのは、わずか道路の、あるいは家屋に近
い、そしてその深い山においては全く手が届いとらんと。ですから、そのことを忘れて、この数
字を見てはいけないと。

ですから、極端に言うて、熊本にありますね、熊本に九州地方環境事務所野生生物課ですか、
環境省の方針は、全滅させないかんという方針で臨んでおりますと、こういう言い方です。しか
し、厄介な品物ですから簡単にいかんと。

それで、今のやっておられる話、進め方、これで私は限界があろうと思いますよ、金銭的にも。
基本的に、市が半分持つとか、環境省が半分持つて、それは交付税で80%の市の負担が返つて
くるという仕組みちゃ聞いておりますけどもね。そういうことでしょう、そういうふうな解釈を
私はしております。

26年の12月に質問したときに、平間課長が、当時の平間課長の会議録に載っていますよ。
26年度以降については、環境省が独自の要は予算で対応すると。市の負担はないんだという感
じの感触、会議録そう書いているんですよ。だから、私は当然だなと思うて喜んどつたんですが、

おっとどっこい、そうじゃなくて、自治体にその半分の責任を。

そう進めるけども、表面上では減ったような話をされるけども、全体じゃとんでもない世界ですよ。恐らく巖原方面、美津島、豊玉、下まで蔓延した状態、かように理解しておりますが、その辺について、第一線の担当の皆様、環境省の皆様の解釈をできればどのように捉えておるか、ちょっと市長その辺を話してください。現状をどう捉えておるか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 環境省といたしましても、平成27年に防除計画を策定され、ツマアカスズメバチの根絶に向けて取り組んでおられるところでございます。これまでの取り組み内容だけでは十分とは考えておられませんで、新たな駆除方法の開発に着手したところでございます。研究開発を急ぎまして、対馬市みたいな自治体と連携をして、効果的な駆除に取り組んでいくという意見を聞いているところでございます。

議員おっしゃられるように、このツマアカスズメバチは、山の中の奥深いところにもかなり生息しているのではないかなと私自身も思っております。そういうことで、これまでのような防除対策として、トラップだけではなかなか防除ができないという思い持っておりますので、こういった新しい化学的療法等をどんどん進めていってもらいたいというふうに思っております。

あわせて、国といたしましても、この方針は、対馬からの絶滅をさせるんだというような意気込みを持っておられるようでございますし、この拡散対策も重要なことでございますので、今後も予算確保の面から、環境省のほうにも強い要望をしまいたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、ぼつぼつやるとか、そういうふうなことで、どんどんふえる。もうふえてしまったというふうなことで、今の状況を見ていいと思います。

それで、これが蔓延して壱岐に飛び、壱岐から九州に飛び、これをBSの番組で、新しい捕獲方法を含めてあっていました。私ちょうど見とったんですよ。そういうふうなことをせんがためには、私は、ここらで本省のほうから権力者のある方を呼んで、大学の複数の研究者入れて、対策本部をもう一回立て直さんといかんだらうと、もうそういうふうな時期ですよ。

ペットボトルに粉をつけて、そして巣に戻らしてちゅう話は、私も、1つの巣から幼虫のふ化がなかったという、何かいい報告はありましたよ。それも1つか2つの話ですからね。全島規模の中でどうするかちゅうのは、国の環境省の対馬でとめるということで、壱岐、九州には渡さんという、こんな意気込みで、大きな対策本部をつくる要請要望をしたらどうですか、環境省に。

私は、熊本の話だけじゃ、とてもじゃねえと、前に進まんと思います。熊本も言っていましたよ、そうせないかんと。要は小出しの世界じゃならんという話も言っていましたからね。ひとつ

これは、担当部長も幹部の方は、環境省も絶滅させないかんという強い気持ちがあるんだから、そここのところは生かして、対策本部をもう一回立て直して大きくやるべきですよ。

ボランティアでペットボトルに点々と置くことを、対馬区民の協力もそれは無駄ではありませんけども、もっと大きい仕掛けをね、仕掛けといいますか、範囲に、そのことをお願いして、見直すことをお願いしまして、今のツマアカ、このことについては徹底してほしい。

ボランティアの世界もいいですが、1町100個とか、そうじゃなくて、1,000基ぐらいのことが、山の中にも入るようなことを企画してください。そうしないと、これはこれ以上に蔓延します。

それと、これに関する解釈なんですけど、文献によりますと、対馬以外の外国では、この蜂は昆虫類、特にミツバチを捕食すると、こう書いています。ミツバチを食べるとのこと、肉を。だから、鹿あたりの死んだ死骸の肉を食う、イチジクの肉を食う、こんなことですからね。私は、これが日本ミツバチの、島のハチミツの原料になることに阻害しとる一部と思います。

しかし、そうじゃないという意見がございまして、ウイルス性の子出し病とか言いますね。そこらの病気が入って蜂が死んでいったんだという言い方もありますが、文献には、とりあえずミツバチをこうして食べるというふうなことは書いておりますから、100%じゃないにしても、間違いなく養蜂についてマイナスであると。

そこらあたりのことしの蜂蜜の収穫の数字は押さえておりますか、誰かが。例えばその辺の数字は知っておりませんか。わかりませんか。こういうことをするという事は、蜂蜜の世界は、あそこ、組合じゃないけども、ありますもんね、会が。そこらあたりに情報を入れて、把握はすべきですよ。それは一つお願いしますよ。

そして、環境省、本省を対馬に引っ張り込んで、大きな対策をする仕掛けをつくり直してくださいよ。そうせんと、とてもじゃないばってん、これよそに行きますよ。それをどうかしてとめるんだというふうな意気込みで、環境省の予算もとって、大きな国立大学の先生方の関心度を入れて、ここにそういうふうな対策を講じるということをして仕掛けることが私は大事であると。そうしないと、手に負えないというふうな認識をしております。

それから、入会林野について、平成23年6月に、私はこのことでちょっと質問をしております。そのときに市長と、農林水産部長であった比田勝部長、当時ですね、平成26年には入会の手続を終えたい。そして、県道の雞知工区の完成後に吹崎工区が進むようなことで考えておる。このことは会議録に載っていますよ。その当時の熱意と思いはそうであったと。

そして、雞知工区の完了が24年から26年に延びた。そうすりゃ吹崎工区に振興局は、県の道路課は対応したわけですよ。そしたら、測量試験、これ以外の金が使えんわけです。前に進むことができない。その理由は、用地買収ができないから中に入られない。そういうふうなことを言

っていましたが。

結局、市長、あなたのそのときの、平成23年6月23日の答弁では、26年度に完了させて何とかするんだという前向きな書いています。しかし、それから結局、入会林野に着手して、完成になったのが10年ということなんです、10年。巖原の阿連、そして美津島の今里、尾崎、加志の皆様が、元吹崎分校の一番手前のカーブ、2メートル80か60ですよ。もう普通車は必ずバックです。全部、大型はもう全部バック、対面交通では。これを何とかせないかんということで、当時のことをちょっと私は申し上げます。

当時、旧町時代のことになります。洲藻のちょっとずっと奥のほうから箕形の田んぼに入る途中が、城山工区という県道の改良がありまして、そこが平成14年に完了です。完了。その後、県としては、劣悪な道路、吹崎工区を先にせなならんというふうな思いがありました。そういう説明がありました。旧町時代、市議会にそういうふうな話は聞いております。

当時、もう既に概算的な内容までお聞きしましたよ。延長が3,200メートルぐらい、トンネル2カ所、おおむね35億ぐらいかかるだろうということを、当時の担当課長が、そういう青写真を見せて言っていました。しかし、後でわかったわけで、入会がその中に入っとったちゅうことは後でわかったわけです。ですから、雞知を先にやりましょうというふうなことになったんだろうと思います。

しかし、西海岸の皆様は一刻も早くしてくれんかという思いとぶつかりまして、その辺はいろいろな解釈があるみたいですが、あったみたいですが。そして、雞知工区の取りかかりが、その15年から始まって26年、11年かかったわけですよ。おおむね11年。

その後、待ちに待った吹崎工区にということなんです。これが、やっこととし、令和元年の3月の末に橋が完了見込み。それから用地買収を全部してしもうて、大幅な改良工事に移るということで、市長は先ほどいろいろこと訳は聞きましたけども、それを含めて、早くできなかった、なぜできなかったちゅうふうなことがそういうことでありましようけども。

私は、この完成までに、さらにまた7年、そこら歳月がかかるかもしれません。大きな期間を、一番悪いところを最後に待たせた思いについて、入会林野の整備が10年もかかったということについては、私は待っておられる方々へ、市長としても、おくれたことについては仕方ない中で、陳謝すべきじゃなかろうかと個人的には思いますけども、それはいかがでしょうか。そういうふうな待って待って、それでもまだできちよらんとかというふうなことがあるんですけども、その辺の解釈はどう思っておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この主要地方道の巖原豆殿美津島線につきましては、私自身もマダロ等の養殖等の推進をする中で、いち早くこの道路の完成を急ぐべきだということを常々思っ

ているところでございますので、このことにつきましては、今後も強く県、国等に要望をしてまいりたいというふうに思っております。

それで、今、私がちょうど農林水産部長のころだということでおっしゃいましたけども、確かに私、平成22年の1月から農林水産部長に就任をしております。その当時の議会の答弁等につきましては、詳しいことはちょっと記憶ございませんけども、確かにその当時、まずこの入会林野を解決していかんと先に進まれんということで、これをいち早くやっつけようという計画を立てた覚えがございます。

そういうことで、加志地区につきましては、平成21年の5月に意思決定をされまして、総会等を平成21年11月にしておられます。それから事前審査、そして県への認可申請になるわけですけども、ここが箕形地区と比べまして、筆数は箕形地区が309地区、そして加志地区が380筆ですか。余り筆数につきましては、そう大きな差はありませんけども、その相続人につながる要確認者のほうが、箕形地区の417名に比べまして、1,011名というようなことで、もう倍以上の要確認者の方たちがいらっしゃるということでございます。

それとまた、あわせまして、島外への転出者や個人情報等の保護の観点から困難をきわめておりまして、予定していた認可申請の期日からは大変おくれてしまったということをお聞きしております。

私もその内容を分析してみたんですけども、先ほど申しましたように、この確認する相続関係者の数の相違から、箕形地区につきましては2年ほど遅く着工しているんですけども、この事前審査の段階で箕形地区は2年2カ月を要しております。しかしながら、この加志地区については、先ほども申しましたように、こういう相続関係の要確認者が多いということで、約7年かかっております。

ここで、2年2カ月、7年、約5年余りが、ここが箕形と同程度であったならば、10年10カ月かかるところが、5年数カ月で終わったのではないかなというふうに今となっては思っておりますけども、大変おくれたことについては申しわけないというふうに思っておりますけども、そのおくれた理由につきましては、このように、この要確認者等の数が多くて、困難をきわめたということで御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後ですがね、事務処理上のことを確認してみたいと思います。

今の確認者の件数が1,000人を超えるような数字で手間取ったと。これに事務職員を結局何人でしたかはわかりませんが、そのときの詰めをですね。そこらあたりの対応というのが、何人体制でやられたんですか。体制は、その入会の箕形、加志の作業に対する嘱託職員の対応の人数。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 職員の体制につきましては、平成21年11月から23年4月までは2名体制で行ってございましたけども、これを平成24年4月から4名体制に増員をしております。

そこで、いろいろ話を聞きますと、その地区で職員の数をふやすだけでは、なかなか効果がないというようなことも、その当時聞いた覚えがございます。そういう中で、加志地区1名、箕形地区1名、そして大船越地区1名、それから、その当時は安神のほうも1名の計4人で、この入会林の整備を進めていた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 3分しかありませんから、私が、10年かかったことに、事務処理として件数処理がふえたから、だから、そういう数に対して、職員の対応の数があってもどうしようもないというふうなことでしょうけども。例えば追い込みの段階で、その4名の方がその中に入るということがあった場合に、それでもほとんど変わらないということですか。

そこらあたりが、私は見とって、件数が多いから、その追い込み、要は最終的に詰めないかんとときには、集合体制をとるべきじゃなかったのかなという思いはします。だから、2名に分けていますからね、完全に。大船越と安神と2名で分けて、残り2名は箕形、加志に充当させたということですね。

だから、結局早くやるために、最終的な書類の詰めを4人体制でいきなりやって、短期間にとることができなかったかという、私はその辺の思いがちょっといたします。その現場におられないからわからんとでしようけども、少しそんな気がするんですよ。短くしてほしかったと、かように思っているんですが、現場の把握はされとらんということになれば、お話があれば、それでも数の世界じゃないんだよと言い切れば、それで終わるんですけども、最後にそのことが、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もそのことについては、かねがね気になっておまして、集中してすることができるんじゃないかというような話もしましたけど、1つの地域でそれぞれの相続の流れを追っていきながら、そしてまた、島外に転出された方々を見つけて、それぞれそれがまた帰ってくるのを待ちながら事務も進めていくというようなことで、人数の人海作戦だけではなかなか難しい面がありますというようなことを職員から聞いておりますし、そしてまた、この事前審査関係では、県のほうが審査は行いますので、ここら辺との協調性といいますか、連携を密にとっていないと、なかなか難しいところがあるのではないかというようなことも聞いております。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が来ましたので、これで終わります。